

厚生労働省改革元年に――大臣就任から半年を経過して

舛添要一

2008年2月27日

昨年8月27日に、私が安倍内閣の厚生労働大臣に就任して半年が経ちます。あの日の午前、突然安倍総理から電話があり、「厚生労働大臣を引き受けてくれ」と要請がありました。事前には総理から、一切何の相談も何もなく、全く青天の霹靂とも言える電話でしたので、すぐには返事もできず、絶句してしまいました。すると総理は「あなたの政治家としての原点はお母さんの介護体験でしょう。介護や医療に取り組む、薬害患者を救う、その姿勢を忘れずに是非大臣として頑張ってもらいたい」と重ねての説得です。

各種の審議会についても、自分の役所に好意的な委員を中心に集めるようなことがあってはならず、むしろ批判的な声を謙虚に聞き、自分たちが準備した政策であれ、改めるべきは改めるという姿勢が不可欠です。そのため、現在、審議会委員の人選を抜本的に見直し、新しい血を入れつつあります。これもまた、厚生労働省改革の一つであります。

さらには、政治家とのつきあいについても注意が必要です。厚生労働行政の最高指導者は国民の代表である大臣であり、その大臣の指示や方針に従わないのは、国民主権の原則に違反する行為であり、公務員として失格であります。しかるに、大臣の目指す方向と背反する政策を進めんがために、たとえば族議員に働きかけをし、その圧力でもって大臣に政策変更を迫ることなどは、断じて許されないことです。今回の公務員制度改革で、政治家と役人との接触を禁じようという意見があるのは、そのようなことが念頭にあるからです。政策を議論する必要があるれば、大臣である私と諸君との間で行えばよいことでもあります。また、与野党を問わず、政治家から不当な圧力をかけられるようなことがあれば、直ちに私に伝えて頂きたい。そのような行為は、私自らが、政治家と厳しく対峙し、断固排除します。

